

西山じゅんじニュース

西山じゅんじの愛犬ハナです。

tel/04-2943-3223

連絡先です!

fax/04-2990-2172



e-mail/junji@tbk.t-com.ne.jp

URL/http://www.nishiyama-junji.com

2009年も全力でがんばります!よろしくお願ひします

また、同制度に則った県の経営安定資金を活用できれば利率が一・三%と大変有利になります。現在、緊急保証制度は急ピッチで利用が進んでおり、既に六兆円枠の半分以上を消化。さらに、通常国会冒頭に提出された二次補正予算に新たな保証枠二十兆円が盛り込まれています。



金融危機の中で、資金繰りに苦労する中小企業支援策として、公明党の強い主張で昨年十月末から実現した、緊急保証制度の利用が急ピッチで進んでいます。同制度は、金融機関の貸し渋り防止のため、融資額の一〇〇%を信用保証協会が保証します。対象業種も六九八業種に拡大され、中小企業のほぼ全業種をカバーしています。

一〇〇%の保証で中小企業の資金繰り支援



生活守る緊急対策に全力

非正規労働者を雇用するための緊急対策費用

総額約 **4000億円**

やった!

不況による派遣社員の雇い止めをはじめ、雇用問題が深刻化しています。政府は、二次補正予算に総額約四千億円の緊急雇用対策費を盛り込みました。この予算は各都道府県に分配され、県や市町村が非正規労働者を雇用する事業に充てられます。

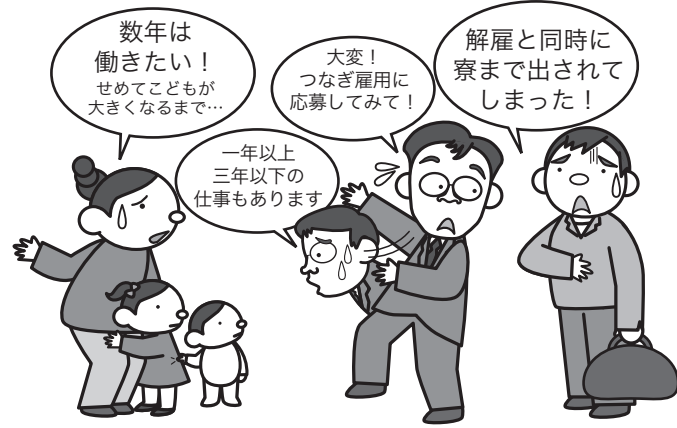
県や市が民間委託で新たな雇用を創出!

相談して!!

相談窓口連絡先

- ★中小企業貸し渋り110番 (関東経済産業局) tel048-600-0425
- ★埼玉県信用保証協会・川越支店 「金融よろず相談窓口」 tel049-226-3615
- ★埼玉県庁金融課 (県制度融資関係) tel048-830-3801

具体的には、森林整備や介護、補助教員、保育サービス、食品リサイクル事業などが考えられ、今年四月からの実施を目指します。また、埼玉県は独自に、離職を余儀なくされた人を森林の間伐事業の作業員として雇用するよう県内二つの森林組合に協力を要請しています。



中味は、雇用期間が半年間の「つなぎ雇用」と、一年以上三年以下の二種類あり、地域の実情に応じて、民間企業などに事業を委託し、新たな雇用を生み出すものです。